

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月25日

【会社名】 ジャパニース株式会社

【英訳名】 J a p a n i a c e C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 西川 三郎

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号横浜ランドマークタワー18F

【電話番号】 045-670-7240(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員IR担当 神田 理裕

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号横浜ランドマークタワー18F

【電話番号】 045-670-7240(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員IR担当 神田 理裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年2月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金50円 総額198,179,950円

ロ 効力発生日

2026年2月25日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、西川三郎、松島亮太、西川明宏、村上信一、大澤英俊の5氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、作野周平、長清達矢、各務道子（齊藤道子）の3氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額300百万円以内と定めることとさせていただくものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額の決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額30百万円以内と定めることとさせていただくものであります。

第7号議案 吸収分割契約承認の件

会社法第795条第1項に基づき、株式会社コプロテクノロジーのシステム・エンジニアリング・サービス事業を吸収分割の方法により承継することに関する吸収分割契約について承認するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 29,059 | 97 | 0 | (注)1 | 可決 99.49 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 29,047 | 109 | 0 | (注)2 | 可決 99.45 |
| 第3号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）5名選任の件 西川 三郎 | 28,948 | 208 | 0 | | 可決 99.11 |

| | | | | | | |
|--|--------|-----|---|-------|----|-------|
| 松島 亮太 | 29,036 | 120 | 0 | (注) 3 | 可決 | 99.41 |
| 西川 明宏 | 29,032 | 124 | 0 | | 可決 | 99.40 |
| 村上 信一 | 29,030 | 126 | 0 | | 可決 | 99.39 |
| 大澤 英俊 | 29,016 | 140 | 0 | | 可決 | 99.34 |
| 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 | | | | | | |
| 作野 周平 | 29,043 | 113 | 0 | (注) 3 | 可決 | 99.43 |
| 長清 達矢 | 29,047 | 109 | 0 | | 可決 | 99.45 |
| 各務 道子 (齊藤 道子) | 29,048 | 108 | 0 | | 可決 | 99.45 |
| 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額の決定の件 | 29,010 | 146 | 0 | (注) 1 | 可決 | 99.32 |
| 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額の決定の件 | 29,005 | 151 | 0 | (注) 1 | 可決 | 99.30 |
| 第7号議案 吸収分割契約承認の件 | 29,044 | 112 | 0 | (注) 2 | 可決 | 99.44 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。